

紫雲の郷館で物品販売をやってみませんか！(R6.4.18 現在)

令和6年4月19日(金)から、紫雲の郷館内で物品販売を行う出店者を募集します。
販売方法は直接販売のみです。施設への販売委託はできません。

・館内での出店を希望する事業者は、紫雲の郷館フロントで次の事項をお伝えください。

- ① 事業者名・担当者氏名
- ② 住所
- ③ 電話番号
- ④ 使用面積・使用箇所

・出店申込受付時間 10:00～19:30 ※休館日(毎月第3木曜)を除く

・出店可能時間 10:00～20:30 (21:00 閉館) ※休館日を除く

・施設使用料(1日あたり) 約18円/㎡

・物品販売のスペースとして使用できる場所は、1階部分のみです。

(ロビー、販売所、通路の指定された場所)

※利用者を妨げる出店はしないでください。

※レストラン、休憩室、脱衣所、風呂場、トイレは使用できません。

・使用箇所は先着順です。

・販売物については、弁当、お菓子、カップ麺、野菜、手芸品など、特に指定はありません。

・施設内での調理及び火気の使用はできません。

・施設内の水道及び電気は使用できますが、お湯を使用する場合は、ポットをご用意ください。

・テーブルや椅子など、物品販売で使用する物は、各自ご用意ください。

・物品販売により発生したごみは、各事業者でお持ち帰りください。

なお、購入者から発生したごみは施設側で処分いたします。

・物品販売に関するトラブルについて、市は一切の関与をいたしません。

・出店申込について

紫雲の郷 TEL:0254-41-1126

・一般的な事項について

新発田市 観光振興課 TEL:0254-28-9960